

密集住宅市街地整備促進

? なぜこの事業を行っているのですか？

谷中・根岸は、寺社が多く、また昔ながらの下町の面影を残す歴史ある住宅地です。その一方で、関東大震災や戦災の被害を免れた地域であるため、幅の狭い道路や行き止まり道路が多いほか、古い木造住宅も多く存在しています。そのため、大震災時には、避難路の確保や消防車等の通行が困難になり、市街地の大火災等、大きな被害が予想されています。

台東区では、燃えにくい建物への建替えの促進や道路・防災広場の整備などを行うことで、災害に強いまちづくりを進めています。

? どのようなことを行っていますか？

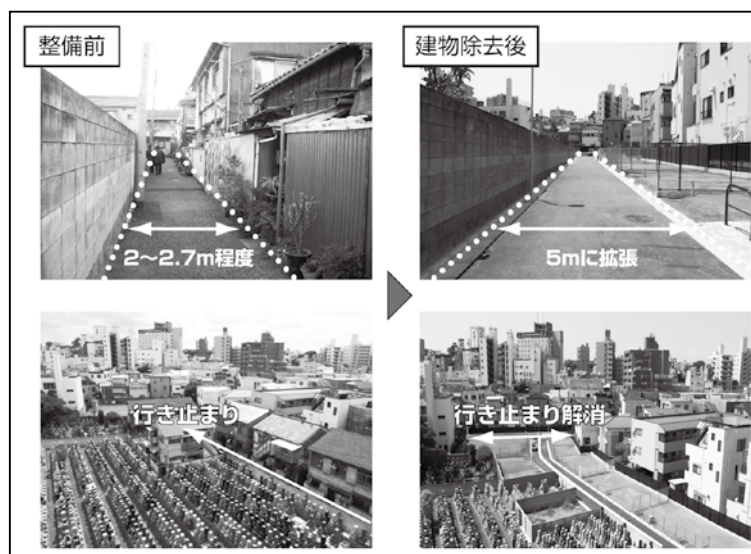
道路、公園や建物の配置、住民の生活やコミュニティなど、まちの伝統や良さを生かしつつ、区と地域住民との協働により、防災、住宅、住環境で課題のある部分を、住民の合意を得ながら、少しずつ改善して地域の防災性を高める取組みを行っています。

【事業地区】

谷中二・三・五丁目地区、根岸三・四・五丁目地区

【主な取組み】

- 災害時等の消防車等の通行や避難経路を確保するため、道路の拡幅及び行き止まり道路を解消しています。
- 災害時の防災活動拠点となる防災広場を整備しています。
- 燃えにくい建物へ建替えを促進するため、新たな防火規制（[解説①](#)）を導入します。
- 防災への啓発活動や住民の理解を深めるため、まちづくり協議会の活動支援をしています。

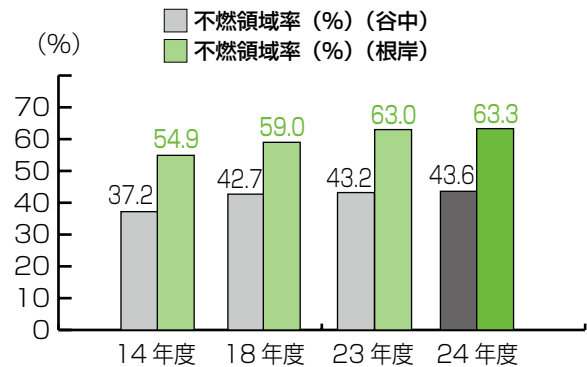


道路の拡幅及び行き止まり道路の解消

? 事業の進み具合はどうか?

谷中地区の不燃領域率（☞解説②）は、事業開始当初の平成14年度は37.2%でしたが、平成24年度末には、43.6%に上昇しています。

また、根岸地区の不燃領域率は、事業開始当初の平成14年度は54.9%でしたが、平成24年度末には、63.3%に上昇しています。



(13,18,23年度台東区土地利用現況調査を基に算出)

(資料：地区整備課)

? 今後はどのように取り組んでいくのですか?

東京都では、「木密地域不燃化10年プロジェクト」実施方針を定め、対象地域の不燃領域率70%を平成32年度までに達成することを目標に、様々な取組みを集中的に進めています。本区においても、地区内の不燃領域率70%の達成を目指し、今後も引き続き、道路拡幅や広場の整備をしていきます。さらに、新たな防火規制を導入することで、建て替わる建物を燃えにくい建物に誘導し、燃え広がりにくいまちにしていきます。

また、災害時に住民による初期消防活動が円滑に行われるようにまちづくり協議会、町会、消防団等と連携を図り、住民の防災意識の向上に努めていきます。

この事業の実績・決算・予算額は、53ページに記載しています。

■ この事業に関するお問合せは ■

都市づくり部地区整備課

03-5246-1365

【解説】

①新たな防火規制

新築や建替えにあわせて燃えにくい建物構造にしていくためのルールです。このルールにより街なかの「燃えにくい建物」の割合が増えることで、火災が起きても燃え広がりが遅くなるため、避難する時間が長く確保でき、さらには、救助活動の時間が長く確保できるなどの効果があります。

②不燃領域率

「市街地の燃えにくさ」を示す指標のことです。建物の不燃化や道路・公園等の空地の状況から算出し、70%を超えると延焼による市街地の焼失率がほぼゼロとなります。